

吳市教育委員會議題  
(令和3年11月25日定例会)

吳市教育委員會

令和3年11月25日

呉市教育委員会定例会日程

- 1 会期決定について
- 2 前回会議の報告
- 3 報告第29号 令和2年度定期監査の結果改善又は検討を要望する事項の措置について
- 4 報告第30号 令和2年度生徒指導上の諸課題の状況について
- 5 教議第33号 臨時代理の承認について（令和3年度教育費補正予算）
- 6 教議第34号 臨時代理の承認について（契約の締結）
- 7 教議第35号 臨時代理の承認について（契約の締結）

報告第29号

令和2年度定期監査の結果改善又は検討を要望する事項の措置について

令和2年度定期監査における教育委員会分の指摘内容に対する措置状況については、別紙のとおりです。

改善又は検討を要望する事項	措置状況
<p>教育委員会 呉高等学校</p> <p>1 「呉高等学校樹木剪定業務」ほかにおいて、指定された検査員でない者が完了検査を行っていた。 ついては、適正な検査事務をされたい。</p> <p>2 「呉高等学校校内放送設備点検業務」に係る契約において、業務が完了した場合に受注者は、発注者にその旨を通知することとなっているにもかかわらず、業務完了前に代表者印の押印がされた業務完了届を提出させていた。 ついては、適正な契約事務をされたい。</p> <p>3 「呉市立呉高等学校2020年度GHP保守点検業務（平成18年度設置分）」ほかに係る契約において、契約書に契約保証金に関する事項の記載がなかった。 ついては、契約規則に基づき、適正な契約事務をされたい。</p>	<p>監査指摘後、令和3年1月19日に、指定された検査員が改めて完了検査を行いました。 今後は、適正な検査事務を行ってまいります。</p> <p>監査指摘後、令和3年1月19日に、当該業務完了届を返却し、業務完了後の令和3年2月16日に改めて業務完了届の提出を受けました。 今後は適正な契約事務を行ってまいります。</p> <p>監査指摘後、事後になりましたが、令和3年1月19日に、契約書に契約保証金に関する事項を追記しました。 今後は契約規則の規定に基づき、適正な契約事務を行ってまいります。</p>

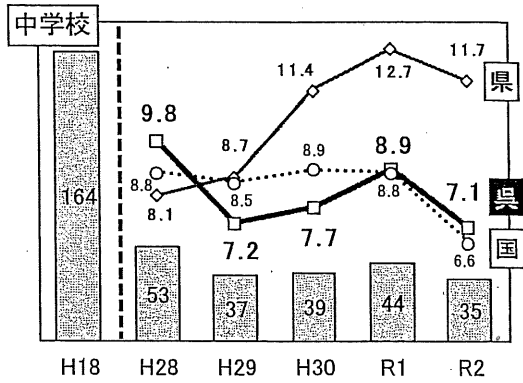
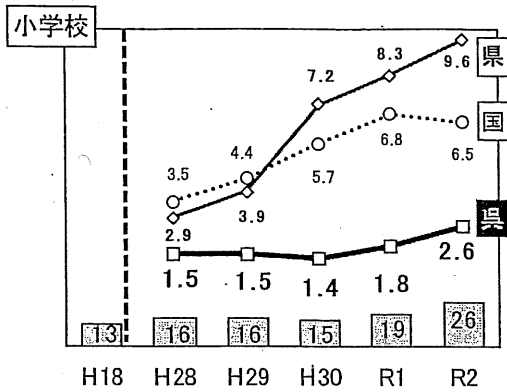
※ 棒グラフ：呉市の件数（人数）

※ 折れ線グラフ：1000人当たりの発生件数（人数）

## 1 暴力行為発生件数

### 【定義】

- ・「暴力行為」とは、自校の児童生徒が、故意に目に見える物理的な力を加える行為。
- ・「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「対人暴力」、「器物損壊」の四形態に分けられる。



### 【主な要因】

- ・悪口や遊び、ふざけ合いから暴力行為に発展

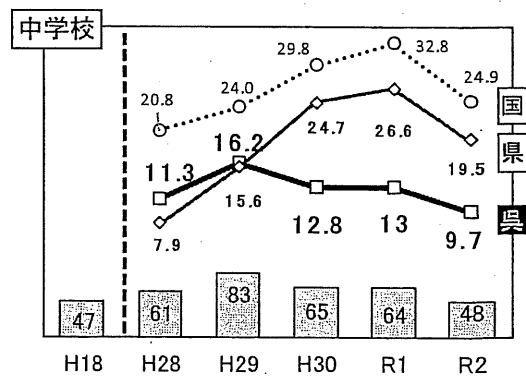
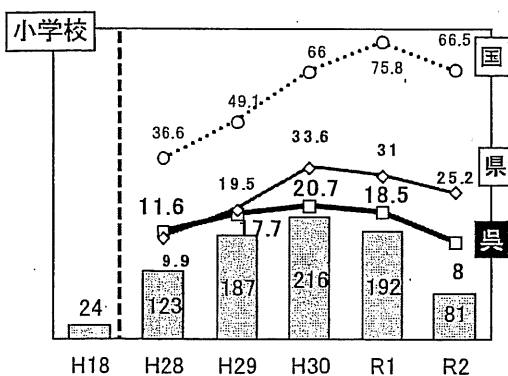
### 【今後の対応】

- ・未然防止に向けて、落ち着いた学習環境の整備
- ・校内巡視や見守りの実施
- ・報告・連絡・相談、情報共有のあり方について、生徒指導体制の整備
- ・生徒指導員の派遣、関係機関等との連携

## 2 いじめ認知件数

### 【定義】

「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。



### 【主な要因】

- ・コロナ禍において、児童生徒が直接対面してやり取りをする機会の減少
- ・偏見や差別が起きないように、正しい知識や理解を促すことに努めた

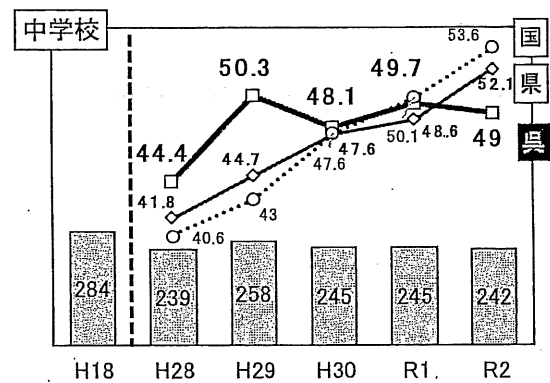
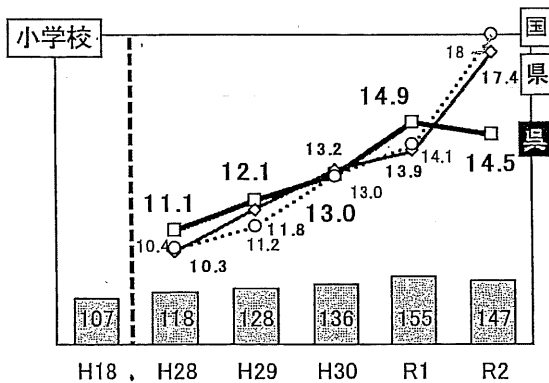
### 【今後の対応】

- ・ いじめのサインを早期に発見し早期に対応
- ・ いじめ撲滅キャンペーン等の実施，定期的な「いじめアンケート」や「個人面談」の実施及びその後の対応，「いじめ相談窓口」の設置等
- ・ 学校と教育委員会との情報共有による早期対応，早期解決

## 3 長期欠席児童生徒数(人)

### 【定義】

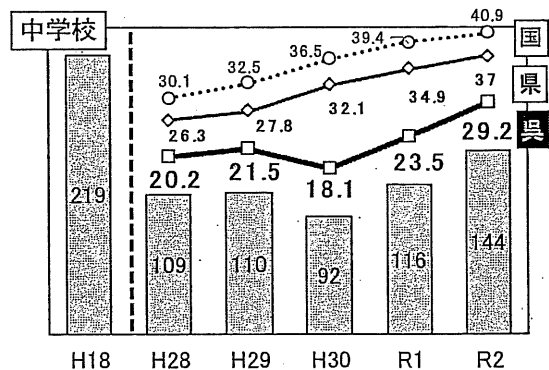
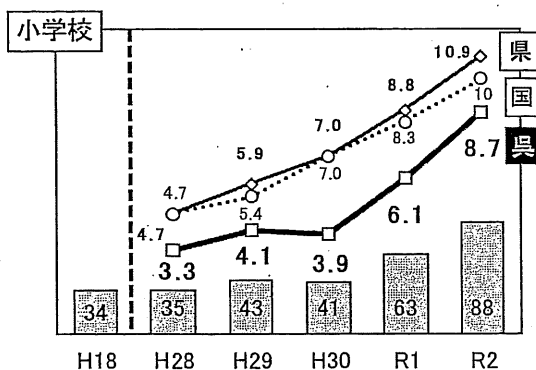
「長期欠席」とは，年度内に連続または断続して30日以上欠席すること。  
欠席理由から「病気」，「経済的理由」，「不登校」，「その他」の4つに分けられる。



## 4 不登校児童生徒数(人)

### 【定義】

「不登校」とは，何らかの心理的，情緒的，身体的，あるいは社会的要因・背景により，登校しないあるいはしたくてもできない状況にあること。



### 【主な要因】

- ・ 「無気力・不安」，「生活リズムの乱れ」，「親子の関わり方」，「友人関係をめぐる問題」，「学業の不振」など，様々な要因が複雑に絡み合う。
- ・ コロナ禍による生活環境の変化

### 【今後の対応】

- ・ スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー等との連携・協力を強化し，より組織的な支援体制を整備
- ・ 教育相談体制の充実
- ・ 校内適応指導教室（スペシャルサポートルーム）の設置